

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3590800086		
法人名	メディカル・ケア・サービス関西株式会社		
事業所名	愛の家グループホーム岩国平田		
所在地	山口県岩国市平田5丁目27-55		
自己評価作成日	2020年10月12日	評価結果市町受理日	令和3年4月23日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク		
所在地	山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		
聞き取り調査実施日	令和2年11月16日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

愛の家は全国28都道府県、約300箇所以上のGHを展開しています。当ホームは中国九州エリアと地域としては広いですが、周南市と廿日市市にそれぞれ同系列のホームがあります。ホーム間で情報共有が行える体制を作っており、お互いにホームの手伝いや行事の参加、スタッフ研修等を連携を図っています。若手スタッフも多く在籍しており、施設内、外において成長できる機会を多く持っています。現在はコロナウィルスの影響で認知症カフェや他ホームとの合同行事が行えませんが、近所の散歩やホームで育てたひまわりの苗をホームの駐車場の近所の方にお配りする等で、地域とのつながりを大切にしています。利用者の喜ぶことを一番に考え、毎日のレクリエーションや行事の企画を行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

職員は、新型コロナの影響で、長期間にわたり外部との接触が制限されている中であって、利用者が少しでも日々活き活きと過ごせるように工夫を凝らしたサービスを提供されています。食事は、三食とも法人の管理栄養士が献立を立てられ、家族からの差し入れの野菜や畑でできた野菜を使って食事づくりをされています。利用者の好みや食事形態を工夫され、自助具や使い慣れた食器を使って利用者一人ひとりに合った食事を提供されています。おやつづくり(サンドイッチ、焼き芋、畑で採れたゴーヤのジュース等)や季節の行事食(庭での花見弁当、秋の運動会弁当等)やお楽しみのメニュー(岩国寿司、牛ヒレステーキ、鯨かつ、おばいけ、お刺身、餃子、お好み焼き、ピザ、瓦そば作り)など、バラエティーに富んだ食べる楽しみを支援しておられます。職員の工夫で園芸部、手芸部、俳句部をつくられ、園芸部は種から育てたひまわりを地域の方に販売されたり、手芸部は事業所で使うマスクを手づくりされている他、俳句部は利用者や職員の想いを俳句にする俳句コンテストの開催をされるなど、活躍できる場面づくりや楽しみごとの支援に取り組まれています。利用者の希望を取り入れて、星野哲郎記念館や夜の町並みをドライブされるなど、利用者一人ひとりが気分転換をしながら、外出を楽しめるように支援されています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
57	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	1. ほぼ全ての利用者の	64	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
58	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	1. 毎日ある	65	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
59	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
60	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員は、活き活きと働けている	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
63	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己 外部	項 目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝礼時に運営理念の復唱。事業所内での理念や各ユニットに目標をそれぞれ掲示し、日々のケア、実践に繋げています。1年間の目標は全スタッフで考え、実践しています。3か月ごとに評価も行っています	地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所独自の理念と各ユニット毎の目標を事業所内に掲示し、朝礼時に唱和している。職員は、事業所が地域のかげ橋となり、利用者が毎日活き活きと暮らせるように、理念の実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、運営推進会議への参加を声かけしています。地域のイベントや市内のイベントには積極的に参加していましたが、今年は軒並み中止になりました。自分たちにできる事を、という気持ちで、近隣の幼稚園にトイレットペーパーの芯を集めて持って行ったり、ホームで育てたひまわりの苗を青空市場でお渡ししたりしました	自治会に加入し、自治会主催のどんど焼きに参加している。新型コロナの影響で地域の河川清掃は中止となったが、独自に地域の除草作業を行っている。地元の幼稚園児が1回とボランティア(歌、ギター演奏)の来訪があった。昨年12月に、事業所の10周年のイベントを開催し、地域の人の参加を得て餅まきを行った他、近隣の幼稚園に、トイレットペーパーの芯やベルマークを寄付している。地域の飲食店からは、弁当の差し入れがあり、近くのスーパーマーケットでの買い物や喫茶店の利用時に近所の人とあいさつを交わしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域自治会に加入して認知症カフェ等開催していましたが、コロナの影響で今年は開催出来ていません。地域の方々の相談や問い合わせに対しては真摯に対応しております		
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価の及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価を行う際、ガイド集を全スタッフへ説明しています。前回の改善点については全体会議等で周知しています	ホーム長が全体会議で評価の意義について説明している。自己評価は、ガイド集を基に各項目の内容を説明し、職員からの意見を聞き、ホーム長と管理者、ユニットリーダーでまとめている。前回の外部評価結果を受けて目標達成計画を立て、応急手当や初期対応の訓練で法人の看護師を講師として、パルスオキシメータの測定方法などの勉強会を行っている他、消防訓練に地域住民の参加が得られるよう取り組んでいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回、必ず運営推進会議を開催しています。現在はコロナの影響で書類をお渡しする形になってはいますが、ホームの活動報告を主に行っています。様々な目線からのご意見を頂いています	年6回(書面も含めて)開催し、利用者の入退居状況、職員の異動・退職報告、身体拘束廃止委員会の報告、消防訓練実施報告、コロナウイルスに対する取り組み、事故報告、行事報告を行っている。会議では、新たな取り組みとして、事業所内に園芸部、手芸部、俳句部を立ち上げて活動していること、面会が難しい中、家族に向けてはがきで利用者の日々の様子を伝えているなどの他、家族から、ドライブなどの気分転換を依頼する要望が出ているなど、意見をサービス向上に活かしている。	
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	相談等があれば電話や直接出向いて助言を得ています。市からの伝達等に関してもメールやFax等で随時確認し集団指導や市内のGH協議会等にも参加しています。	市担当者とは、電話やファックス、メール、直接出向いて情報交換や相談して助言を得ているなど、協力関係を築くように取り組んでいる。地域包括支援センター職員とは運営推進会議時に情報交換を行い連携を図っている。	
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	会社全体のマニュアルもあり、全体会議等の時間を使い話し合いを行っています。不適切なケアについても随時研修やスタッフによるチェックシートでの確認を定期的に行っています	「身体拘束廃止マニュアル」を基に、内部研修を年2回実施し、年4回「身体拘束チェックシート」「虐待防止チェックシート」による自己評価を実施しているなど、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。「身体拘束廃止委員会」を年4回開催し、運営推進会議で内容を報告している。日中は玄関は施錠しないで、外に出たい利用者がいれば職員が一緒に出かけている。	
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	会社全体のマニュアルもあり、言葉、身体。投薬等の虐待に当たる勉強会を行っています。定期的にチェックシートにて自身のケアを振り返る機会も設けています。些細な傷に関してもヒヤリシートを記入し、早期発見に心がけ虐待に繋がらないケアを実践しています		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在1名の方が成年後見制度を利用しています。成年後見人の方と密に連絡を取り合い、スタッフも成年後見制度について学んでいます		
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時、ご家族と重要事項説明書の読み合わせを行い、都度不明点の確認を行っています。改定等の説明や疑問を持たれる家族へは個別の説明を行い、理解して頂いています		
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	会社全体の相談窓口を設けており、ホームに意見箱も設置しています。本社主催のご家族アンケートを毎年実施しており、ホームにフィードバックされ、改善に向けています。ご家族のニーズに合わせた報告内容を都度模索、変更して詳細な伝達を心掛けています。必要時には個別に訪問したり、お電話等にて対応しています。	相談や苦情の受付体制、外部機関を明示し、処理手続きを定めて、契約時に家族に説明をしている。家族からは、面会時や電話、手紙、運営推進会議で意見を聞いている他、年1回家族アンケートを実施している。毎月、利用者を担当している職員が、「お知らせ」として利用者の様子を送付している他、3月にはコロナ禍で面会が難しくなっていたためはがきで詳しく状況を知らせるなど、家族が意見を言いやすいように工夫している。トイレの臭いが気になるとの意見があり、消臭剤を設置する等改善に取り組んでいる。	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年数回、スタッフとの個人面談を実施し、全スタッフから意見や要望を聞き取りしています。月1回の全体会議やユニット会議でスタッフ同士の意見交換や提案も反映しています。全体会議等にて各々発言する機会を設けています。都度現場に足を運び、スタッフからの意見収集をしています	月1回の全体会議やユニット会議で職員の意見や提案を聞いている他、年数回の個人面談や日々の業務の中でユニットリーダーが声をかけるなど日頃から意見を言いやすい関係づくりに努めている。日々のケアについての意見は出ているが、運営に反映するまでの意見は出ていない。	
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパス制度を設けており、スタッフが各自向上心を持って働いています。個人面談を通じてスタッフそれぞれの強みを見出し、輝ける環境の整備を行っています。無資格のスタッフには会社の制度を利用した資格取得を促しています		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修の案内があれば回覧して参加者を募っています。内容によってはこちらから指定し参加してもらっています。毎月、本社からの資料を基に内部研修も実施しています。事務、調理、入社、中堅等のレベルに応じた研修も実施しています	外部研修の情報は職員に伝えているが、新型コロナの影響で外部研修の参加はなかった。法人研修は、事務、調理、入社、中堅を対象として実施している他、管理者を対象としたエリア研修が毎月あり、インターネットを活用したEラーニングが行われている。内部研修は、全体会議の中で毎月1回、高齢者虐待、身体拘束「ゼロ」に向けて、事故予防と事故発生時の対応について、看取り介護について、倫理及び法令順守についてなどを実施している。新人研修は、法人研修の受講後、日々の業務の中で管理者や先輩職員から介護の知識や技術を働きながら学んでいる。	
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	岩国市のグループホーム協議会に入会しており、情報共有しています。近隣施設の運営推進会議や勉強会に参加し情報交換や学びにつなげています		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前アセスメントに伺い、ご本人やご家族とお話をして、困っている事や不安な事を傾聴する事で安心して過ごして頂けるように努めています		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前より密に連携を取り、ご家族が不安なく利用者様を入居できるようお話をしており、いつでも相談できるような関係作りをしています。要望もケアプランに反映しています		
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族が必要としている支援を見極め、様々な提案をさせて頂いています		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の不安な気持ちなどを察してゆっくりとお話を聞きあたたかな関係作りを行っています		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、 本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご利用者様の日々の状況などケアプランに沿った内容のお手紙を毎月お送りしています。また、面会時にはご家族へご本人の状況について細かくお知らせもしています		
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	個別支援にて、生まれ故郷に外出したり、馴染みの祭りに参加する事もあります。また、馴染みの関係の方とお会いする機会もあります	家族の面会や親戚の人、友人の来訪がある他、年賀状や手紙、はがき、電話での交流を支援している。家族の協力を得て、葬儀や法事への出席、日帰りの一時帰宅、外泊、外食など、馴染みの関係が途切れないように支援に努めている。	
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	全入居者が参加するユニット合同のレクリエーションを行ったり、合同の食事会を開催したりして利用者同士の良好な関係作りに努めています。各ユニットでのレクリエーションでも、仲良くできるように努めています。コミュニケーションがとりにくい方には、スタッフが間に入り、関係作りを行っています		
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設や病院等に行かれた際、ご本人やご家族には「何かお困りの事があればいつでもご連絡下さい」とお伝えしています。退居された後もボランティアとしてホームに来て下さる事もあります。近隣でお会いした時には気軽に声をかけさせて頂いています		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前は可能な限り、ケアマネやユニットリーダーと共にご本人やご家族とお会いし、意向をお聞きしています。入居後はご本人のお話を傾聴し常に意向把握に努めています。お話の難しい方については日々のケアの中での状態や変化等を全体会議やユニット会議で情報共有し、ご本人の望むように検討しています	入居前には事前訪問をして、本人や家族からこれまでの暮らしや現在の状況、思いや意向をアセスメントシートに記入している。日々の関わりの中での、利用者の会話や表情などを「介護記録」に記録し、思いや意向の把握に努めている。困難な場合はカンファレンスで話し合い、本人本位に検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活歴や馴染みの暮らし方等、多方面からの情報収集に努めています。回想法等も用いて情報収集し日々のケアに反映しています		
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	スタッフ各自が勤務に入る前に、申し送りやカンファレンス等で、日々の状態把握に努めています。介護スタッフ、看護スタッフ共に連携を図り、入居者様の健康管理を行っています		
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画書は社内の様式に沿って作成しています。月1回ユニット毎のカンファレンスや全体会議内、半年ごとのアセスメント、モニタリングを行い、ご家族の意見も取り入れ計画を作成しています。生活機能についてもリハビリスタッフと共に計画作成をしています	利用者を担当している職員と計画作成担当者が中心となって、月1回、ユニット毎にカンファレンスを開催し、本人や家族の意向、主治医や看護師、歯科衛生士、作業療法士、職員の意見を参考にして話し合い、介護計画を作成している。3カ月毎にモニタリングと見直しをしている。利用者の状態の変化があった場合は、その都度見直し、現状に即した介護計画を作成している。	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のケアの記録、日報と申し送りファイルも使用し、スタッフ間での情報共有を行っています		
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族のご希望に添えるように面会時等にはコミュニケーションを図り、意見を聞くようにしています。必要に応じたサービスを取り入れるように取り組んでいます		
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のスーパーへ買い物に出かけたり子供見守り隊に参加したり、近隣の幼稚園との交流やボランティアの受け入れも行っていました。現在はコロナに気を付けながらの支援となっています		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	提携病院のいい記念病院、山元歯科医院に加え、いいケアクリニックの医師による2週間に1度の往診もあります。協力医療機関とは24時間連絡可能となっています。また、ご利用者の意向により、別途歯科訪問や個別マッサージのご案内もしています	事業所の協力医療機関の他に、利用者や家族が希望する医療機関がかかりつけ医となっている。協力医療機関からは2週間に1回の訪問診療があり、その他の医療機関の受診については、他科も含めて、家族の協力を得て事業所が受診の支援をしている。歯科は、必要に応じて往診があり、月1回歯科衛生士による口腔ケアの指導がある。受診結果は、「受診報告書」で家族に報告をしている。緊急時や夜間の対応は、24時間のオンコール体制となっており、適切な医療が受けれるように支援している。	
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医療機関と24時間の連絡体制をとっている他、社内雇用の看護師との連携で、利用者様の定期的な健康管理を行っています		
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時サマリーを作成し、病院へ情報提供しています。退院時は看護サマリーを作成して頂き情報共有をしています。入院中にはスタッフが随時伺い、現状を聞いています。一日でも早く退院できるようにご家族や病院と連携を図っています		
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ホーム見学時や契約の際、看取りについてご家族の想いやホームの対応についてお話をしています。体調変化時にはご家族への説明や、必要に応じて主治医も交えて話し合いの場を作っています。終末期の方に対しては、ご家族や主治医、訪問看護等と連携し対応しています。ご家族の希望があればホームに泊まって頂いています	契約時に、「重度化した場合の対応にかかる指針」及び「看取り介護にかかる指針」を基に事業所でできる対応について家族に説明をしている。実際に重度化した場合は、早い段階から利用者と家族の意向を聞き、主治医や看護師、職員で話し合い、医療機関や他移設への移設も含めて方針を決めて共有し、支援に取り組んでいる。看取りの事例も1例あり、職員は内部研修で学び支援している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	事故が起きた時は必ず事故報告書やヒヤリはっと報告書を作成し、情報共有を行い、同じ事故が起こらないように対策を練っています。必要に応じて緊急のカンファレンスも開催しています。各ユニットにマニュアルを設置し、誰でも緊急対応ができるようにしています。近隣施設と協力しての普通救命講習にも参加しています。	事例が生じた場合は、ヒヤリハット・事故報告書に原因や対応、予防策を記録し、管理者の意見を添えて回覧して、職員で共有している。月1回の全体会議・ユニット会議で話し合い、再発の防止に努めている他、毎月1回、事故予防研修(誤嚥窒息、異食、転倒、表皮剥離、与薬、感染症等)を実施している。事故発生時への対応については、各ユニットに事故対応マニュアルを設置すると共に、普通救命講習への参加の他、内部研修で事故発生時の対応を学んでいるが、全職員が実践力を身につけるまでには至っていない。	・全職員が実践力を身につけるための定期的な訓練の実施
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を行っています。うち1回は夜間を想定したもので、消防署の立ち合いで行われています。普段から地域の方との交流を行い、いざという時の協力体制の構築を行っています。	年2回(1回は消防署の協力を得て)、昼夜間の火災を想定して、避難訓練、通報訓練、消火器の使い方、避難経路の確認を利用者も参加して実施している。避難訓練では、運営推進会議のメンバーの見学もあり、地域からの参加も得られるように検討している。災害時に備えて、3日分の食料の備蓄をしている。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
37	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居前と入居後にアセスメントを行い、その人らしいケアについて定期的にカンファレンスやサービス提供者会議を行っています。定期的に社内研修を行い、不適切なケア等について勉強しています。意思疎通の困難な方に関しては、スタッフ都合の対応や考えにならないように議論し、全スタッフで対応していく環境を整えています	内部研修(接遇、倫理及び法令順守)での学びや、「チェックシート」の活用、カンファレンス時における不適切なケアについての話し合いをすることで、利用者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応に取り組んでいる。個人情報、適切に管理し、守秘義務を厳守している。	
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様の表情や心の声に耳を傾け、口に出せない要望や悲しみ苦しみ等受容できるように心がけています。また、必要に応じてご家族からの情報収集にも努めています		
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様の表情や心の声に耳を傾け、口に出せない要望や悲しみ苦しみ等受容できるように心がけています。また、必要に応じてご家族からの情報収集にも努めています		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床後や入浴後は利用者様と一緒に洋服を選んで着て頂いています。外出の際にはお化粧をしたりして楽しんでいます。2か月に一度、訪問理容の車が訪問し、ご希望に添ったカットやカラー、顔そりを行っています。		
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事のメニューは社内で統一したものになっていますが、行事やイベントに合わせて臨機応変に対応しています。材料の下ごしらえや盛り付け、食器洗い等も利用者様と一緒にを行っています。利用者様の好みに合わせて、朝のパン食を週に4日設けています。お刺身等ホームで提供できないものは個別ケアにて実施しています。両ユニットでの合同食事会や庭での食事会等も行い、食事が楽しめる支援をしています。食事がすすまない方には補助食も取り入れ提供しています。	食事は、三食とも法人の管理栄養士が献立を立て、家族の差し入れの野菜や畑でできた野菜を使って食事づくりをしている。利用者の好みや食事形態(きざみやとろみ、ミキサー食)を工夫し、自助具や使い慣れた食器を使って、利用者一人ひとりに合った食事を提供している。利用者は、野菜の下ごしらえ(皮剥き、切る)、盛り付け、食器洗いを職員と一緒にしている。利用者と職員は一緒に、同じテーブルで食事をしている。おやつづくり(ホットケーキ、プリン、サンドイッチ、焼き芋、畑で採れたゴーヤのジュース)、季節の行事食(おせち料理、節句の寿司、庭で花見弁当、秋の運動会弁当、年越しそば、雑煮)やお楽しみのメニュー(岩国寿司、牛ヒレステーキ、鯨かつ、おばいけ、お刺身、餃子、お好み焼き、ピザ、瓦そば作り)、外食や喫茶店の利用、家族との外食など、食事が楽しめるように支援している。	
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	それぞれの利用者様に合わせた盛り付け量や食器等を工夫しています。利用者様が食べにくい物や等はメニュー変更を行い、完食できるようにしています。食事摂取量や水分摂取量をその都度記録し、摂取量の把握に努めています		
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行っています。声かけを行い、ご自分でできる事は行って頂いています。夜間は義歯を洗浄液に浸けて預かり、管理しています。口腔体操や発声等を行い、唾液がしっかり出るように心がけています。希望があれば外部歯科の往診もあります。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	安易にオムツを使用せず、定期的にトイレ誘導やパット使用等を行い、ご家族と相談しながら段階を踏んで検討しています。排泄パターンを把握するために排泄後には記録を行い無理のない範囲での自立を意識しています	排泄チェック表を活用して、一人ひとりの排泄パターンを把握し、羞恥心や不安に配慮し、言葉かけや誘導を行い、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援をしている。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日々の排泄チェックを行い、個々の排便状況を把握し、申し送り時等に情報共有しています。寒天ご飯やオリゴ糖等も取り入れています。毎日の体操やレクリエーションにてしっかりと体を動かして体調管理に努めています		
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	週2～3回の入浴支援を行っています。入浴を好まれない方には時間や曜日の区別なく随時声かけしています。男性スタッフが苦手な方には女性スタッフが対応する等柔軟に対応しています。入浴が困難な時には清拭を行い、清潔保持に努めています	入浴は毎日可能で、10時30分から11時30分までの間と15時から17時までの間、入浴時間や順番、湯加減など利用者の希望を聞きながらゆったりと入浴ができるように支援している。利用者の体調に合わせて、清拭や手浴、足浴、シャワー浴などで対応している。入浴したくない利用者には、無理強いをしないで、時間を変えたり、職員が変わって対応し、一人ひとりに合わせた入浴の支援をしている。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間眠れない方には、温かい飲み物を提供したり一緒に過ごしてお話を聞いたりしています。寝る事を優先せず、ゆっくりと過ごして頂くようにしています。利用者様一人ひとりの生活歴や生活リズムを把握し、その方に適した睡眠・休息を意識しています		
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	提携薬局の薬剤師や看護師等からその都度必要に応じて確認をしています。服薬マニュアルに沿った服薬支援をしています。変化があった際には必ずスタッフで情報共有し、医師や薬剤師に伝えています。服薬方法もその方に合った方法を行い、オブラートやトロミを使用する等の支援をしています		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日の洗濯物干しや洗濯たたみ、食事準備や後片づけ、掃除等、利用者ひとり一人能力や嗜好に合わせて役割を担って頂いています。外でおやつを食べたり、ドライブや散歩に出かけて気分転換を行っています。園芸や畑仕事、手芸等も取り入れ、お好きなものに携わって頂いています	掃除(モップで掃く、手すりを拭く、ホールの掃除)、洗濯物を干す、洗濯物をたたむ、洗濯物の収納、カーテンの開閉、花を生ける、花瓶の水を換える、プランターに花の苗植えや水やり、新聞紙でゴミ箱づくり、シュシュづくり、習字、草引き、新聞を読む、折り紙、ぬり絵、切り絵、貼り絵、歌を歌う、かるた、トランプ、オセロ、ぬり絵の壁画づくり、カレンダーづくり、ラジオ体操、口腔体操、風船バレー、なぞなぞ、しりとり、脳トレ(計算、漢字、ことわざ)、地域のどんど祭り、節分祭、ひな祭り、幼稚園児の来訪、ボランティア(歌、ギター演奏)との交流、10周年の餅まき、夏のスイカ割、花火、インスタグラムに挑戦、縄跳びチャレンジ、園芸部によるひまわりを育てて地域の人に販売、手芸部の手づくりマスクの作成、俳句部の利用者や職員の想いを俳句にする俳句コンテストの開催など、利用者一人ひとりが活躍し楽しめるように支援している。	
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ドライブや近隣の散歩、おやつを持ってドライブ先で食べたり等を行っています。コロナに十分気を付けて外出の支援をしています。外の空気を吸いたいと言われる時には、付き添い、支援しています。	近隣の散歩や買い物(スーパーマーケット、コンビニエンスストア)、喫茶店の利用、季節の花見(梅、桜、コスモス)、ドライブ(潮風公園、星野哲郎記念館、夜の町並み)、初詣(白崎八幡宮、高森天神)、外食、家族の協力を得ての日帰り一時帰宅、外泊、外食など、一人ひとりの希望に合わせて、外出ができるように支援している。	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金に関してはホームで管理しています。ご本人が希望されるものは一緒に買い物に行ったりしています。ご希望の方はお財布に多少のお金をお持ちの方もおられます。		
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご希望のある時にはご家族へ電話したりお手紙を出したりしています。ご家族からの電話にも対応しています。ホームからも毎月お便りをお送りし、生活が分かって頂けるようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室や廊下等に行事や日常の写真を掲示し、楽しく見て頂けるようにしています。トイレや居室等が分かりやすいような表示もしています。食堂やリビングには季節感のある飾りつけも行っています。快適な温度で過ごして頂けるように、適度に空調管理も行っています。スタッフの行動が利用者様の不快につながらないように、必要に応じてスタッフにも伝達しています	玄関には「花と緑」を取り入れ鉢植えや花を飾っている。リビング兼食堂は、明るい陽ざしが差し込み、広い食卓と椅子が用途に応じていつでも配置換えできるように置いてある。壁には、利用者の習字の作品や季節に応じた飾りつけ、日々の活動の場面の写真が飾っている。室内の温度や湿度、明るさ、音も適切に調整して居心地良く過ごせるように工夫をしている。	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間で過ごしていても、ソファでゆっくりしていたり、食堂でお話していたり、気持ちよさそうにウトウトされている事もあります。時には他ユニットへ出かけて交流する事もあります。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはご自宅で使い慣れたもの、馴染みのある物を持参して頂き、居心地よく過ごして頂けるようにしています。室内で転倒のリスクがある時にはご家族にお話して、随時模様替え等も行っています。毎日の清掃や定期的なエアコン掃除、換気扇掃除等行い、居室で居心地よく過ごしていただけるように配慮しています。	使い慣れた家具や箆笥、机、椅子、テレビ、衣装ケース、ラジオ、置時計、本、人形、ぬいぐるみなど好みのものをもち込み、壁面には、家族写真や自身の作品、カレンダーを飾り、居心地良く過ごせるように工夫をしている。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	大きく場所の表示をしたり、居室に表札を掲げたりしています。必要に応じて居室、トイレにコールを設置しています。居室で過ごされる時にはいつでもコールを押せるように配慮し、夜間は夜光灯で足元を照らして、危険のないように支援しています		

2. 目 標 達 成 計 画

事業所名 愛の家グループホーム岩国平田

作成日: 令和 3 年 4 月 23 日

【目標達成計画】					
優先 順位	項目 番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に 要する期間
1	35	全職員が実践力を身に付けるための定期的な訓練の実施	事故予防に向けてスタッフ全員で取り組みを行い、万が一事故が発生した時には迅速に対応できるようにする マニュアルを改めて確認する	ヒヤリハットを提出することで、危険に気づく力を養う等ができる。ヒヤリハットの提出をし、事故予防の為に取り組みをユニット会議や全体会議で考慮する。万が一事故が発生した際には、事故発生要因を考え、今後同様の事故が発生しないようにするにはどうしていくか、全員で考え、取組を行う。	6ヶ月
2					
3					
4					
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。